

刊行にあたって

本書は、銀行業務検定試験「財務3級」(CBT方式を含む)の受験参考書として刊行されたものです。過去の試験問題については『財務3級問題解説集』(銀行業務検定協会編)に収載されておりますが、本書は試験問題を解くための必要知識について要点を解説し、試験合格に向けてのサポート役として活用していただくことを第一義に編集しています。

金融機関の行職員にとって財務知識は企業取引を遂行するうえで必要不可欠なものです。企業の経営成績や、財政状態を報告するために作成・公開される財務諸表の内容を、理解して分析することが企業取引の基本となるからです。

財務知識を日頃より身につけ研鑽し、銀行業務検定試験「財務3級」にチャレンジすることは、その習得度を判定するうえでも有用であり、広く推奨する所以です。

本書を『財務3級問題解説集』と併せて有効に活用し、銀行業務検定試験「財務3級」に合格され、日常の業務活動に、より一層邁進されることを祈念してやみません。

2024年2月

経済法令研究会

目次

CONTENTS



第1編 財務諸表

1	計算書類	2
2	企業会計原則	4
3	貸借対照表	8
4	流動・固定の分類基準	12
5	流動性配列法	16
6	受取手形	19
7	有価証券	21
8	棚卸資産	27
9	有形固定資産	37
10	減価償却	39
11	無形固定資産	48
12	投資その他の資産	51
13	繰延資産	53
14	借入金	58
15	社債	60
16	引当金	66
17	貸倒引当金	71
18	純資産	75
	例題(貸借対照表)	85
19	損益計算書	88
20	売上高	93
21	工事進行基準	98

22	売上原価	101
23	製造業の売上原価	106
24	販売費及び一般管理費	112
25	営業外損益	113
26	特別損益	117
	例題(損益計算書)	120
27	決算整理	122
28	株主資本等変動計算書	127
29	個別注記表	131
30	外貨建取引	133
31	固定資産の減損	140
32	資産除去債務	146
33	リース取引	149
34	退職給付会計	156
35	税効果会計	162
36	合併(企業結合)	176
37	1株当たり当期純利益	180
38	セグメント情報	182
39	連結財務諸表	184
40	連結修正仕訳	189
41	利益操作	199
42	消費税等	205
43	電子記録債権・債務	210

第2編 財務分析

1	総資本経常利益率	214
2	売上高経常利益率	219
3	総資本回転率	225
4	売上債権回転率・回転期間	229
5	棚卸資産回転率・回転期間	232
6	損益分岐点分析	236
7	損益分岐点売上高	241
8	目標売上高	245
9	損益分岐点比率と安全余裕率	247
10	売上総利益の増減分析	254
11	生産性分析	257
12	労働生産性の分析	262
13	流動比率・当座比率	268
14	固定比率・固定長期適合率	272
15	自己資本比率・負債比率	277
16	資金運用表	281
17	資金移動表	289
18	資金繰表	294
19	キャッシュ・フロー計算書	305
20	営業活動によるキャッシュ・フロー	309
21	運転資金の所要額	323
22	決済条件と運転資金所要額	327
23	キャッシュ・コンバージョン・サイクル	338
24	手形割引限度枠	341
25	長期借入金の返済原資	342

26	インタレスト・カバレッジ・レシオ	344
27	ROE・ROA	345
28	配当性向・総還元性向	349
	重要用語索引	352

☆ 本書の内容等に関する追加情報および訂正等について ☆

本書の内容等につき発行後に追加情報のお知らせおよび誤記の訂正等の必要が生じた場合には、当社ホームページに掲載いたします。

(ホームページ [書籍・DVD・定期刊行誌](#) メニュー下部の [追補・正誤表](#))

本書の利用のしかた

本書は、銀行業務検定試験「財務3級」受験（C B T方式を含む）のための受験参考書です。

本試験問題は五答択一式50問となっています。出題範囲および各問題数は「財務諸表」30問、「財務分析」20問です。

本書各編でとりあげる項目（テーマ）は、すべて過去の試験問題に出題され、その頻度の高いものを精選していますので、必ず一度は目を通し理解するまで読まれることをおすすめします。

なお、本書には次の特長を設けています。

〈巻頭 出題項目一覧〉直近5回試験の出題テーマを一覧にしています。

〈本文 直近5回試験の出題頻度〉直近の出題傾向を5つ星で表しています。頻度が高いものほど★マークが多くなっています。

〈本文 学習のポイント（吹き出し）〉要点整理や理解を深めるためのポイントを記載しています。

〈本文 理解度チェック〉本文の内容の理解度ををはかるために設けています。問題を解きながら要点を押さえましょう。

〈側注 関連過去問題〉銀行業務検定試験で過去に実際に出題され、本文に関連する問題の出題年と問題番号を掲載しています。

〈側注 重要用語〉本文を理解するうえで押さえておきたい用語をピックアップして、一部には解説を加えているものもあります。

〈側注 補足〉本文の説明を補足する内容またはポイント等をまとめています。主に理解を深めるために役立つものを扱っています。

〈側注 参照〉その箇所が他の編にも関連している場合に、参照として付記しています。また、本文の参考となる文献や出典についても付記しています。

〈側注 注意〉とくに留意すべき点をまとめています。

〈巻末 重要用語索引〉重要用語（上記参照）を索引で引くことができます。

本書を読まれ内容につき理解されましたら、過去の試験問題にチャレンジしてみましよう。そのためには、別に刊行されている『財務3級問題解説集』（銀行業務検定協会編）を利用されることをおすすめします。実際の問題を解いてみて、誤ったところは再度本書で確かめてください。その繰返しの学習により理解は一層深まるでしょう。



▶ 財務諸表 〈30問〉

1. 企業会計原則・同注解
2. 会社法、会社法施行規則および会社計算規則
3. 資産と負債の分類基準
4. 貸借対照表の意義・表示区分
5. 資産の会計
現金預金／売上債権（売掛金、受取手形、手形の裏書と割引、破産更生債権）／その他の債権（貸付金、未収入金、前払金、立替金、仮払金）／貸倒損失と貸倒引当金／有価証券／棚卸資産／有形固定資産／無形固定資産／投資その他の資産／繰延資産／減価償却・償却 など
6. 負債の会計
仕入債務（買掛金、支払手形）／その他の債務（借入金、未払金、前受金、預り金、仮受金）／負債性引当金／社債 など
7. 純資産の会計
株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）／評価・換算差額等／新株予約権 など
8. 損益計算書の意義・表示区分
9. 収益
10. 費用
11. 株主資本等変動計算書
12. 注記表
13. 連結財務諸表（連結計算書類）
14. 各種の会計基準等
外貨建取引等会計処理基準・同注解／研究開発費等に係る会計基準／税効果会計に係る会計基準／金融商品に関する会計基準／1株当たり当期純利益に関する会計基準／固定資産の減損に係る会計基準／役員賞与に関する会計基準 など

▶ 財務分析 〈20問〉

1. 収益性分析
総資本経常利益率／ROE／各種の売上高利益率／売上原価率／売上高対販売費・一般管理費比率／売上高純金利負担率 など
2. 回転率と回転期間
3. 損益分岐点分析
固定費と変動費／限界利益率／損益分岐点売上高／損益分岐点比率／経営安全率 など
4. 利益増減分析
5. 生産性分析
付加価値額／付加価値率／労働生産性／労働分配率／労働装備率 など
6. 安全性分析
流動比率／当座比率／固定比率／固定長期適合率／自己資本比率／インタレスト・カバレッジ・レシオ など
7. 資金表
資金運用表／資金繰表／資金移動表
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 資金需要

●過去5回の出題項目

	分野	出題項目	2023年6月 (第155回)	2023年3月 (第154回)	2022年6月 (第152回)	2022年3月 (第151回)	2021年6月 (第149回)
財務諸表	財務諸表の仕組み	個別貸借対照表	○				○
		損益計算書に記載されないもの		○			
	会計制度	企業会計原則の一般原則	○	○		○	○
		会社法上の計算書類に該当しないもの			○		
		収益認識基準	○				
	資産・負債の区分表示	営業循環基準が適用されるもの			○		○
		営業循環基準が適用されないもの	○	○		○	
		勘定科目と貸借対照表上の記載区分	○	○	○		○
	有価証券	流動性配列法にもとづく資産項目の記載順序	○	○	○	○	○
		有価証券の期末評価額の算出		○			
		有価証券の決算整理仕訳			○		
	棚卸資産	売上総利益の額の算出(棚卸資産の評価)	○			○	
		売価還元法による期末商品棚卸高の算出	○			○	
		先入先出法と移動平均法による期末商品棚卸高の算出		○			
		移動平均法による期末商品棚卸高の算出					○
	固定資産	総平均法による期末商品棚卸高の算出			○		
		有形固定資産の資本的支出・収益的支出	○		○		○
		有形固定資産の除却の仕訳				○	
		資産除去債務の仕訳			○		
		無形固定資産の額の算出	○	○	○	○	
	減損会計	投資その他の資産の額の算出	○	○	○	○	
		減損会計		○			
		減損会計の適用対象とならない資産			○		
	リース会計	減損損失の額の算出	○				○
		リース債務残高の額の算出				○	
		リース債務の減少額の算出			○		
	減価償却	リース取引の決算整理仕訳					○
		中古資産の耐用年数		○			
		無形固定資産の減価償却			○		
	繰延資産	定率法による減価償却費の仕訳				○	
		定額法による減価償却費の額の算出					○
		開発費				○	
	引当金	引当金の設定要件	○			○	
貸倒引当金の設定の仕訳				○			
貸倒発生時の処理の仕訳					○		
退職給付会計	退職給付費用の仕訳	○					
	退職給付引当金の額の算出		○	○		○	
流動負債・固定負債	借入金	○		○		○	
	流動負債の額の算出			○			
	固定負債の額の算出	○	○	○	○	○	
	社債	○	○	○	○		
	社債の額の算出			○		○	
純資産(資本)	無償減資による欠損金の填補			○			
	自己株式の処分の仕訳		○				
	資本金の額の計上, 剰余金の配当		○				
	純資産の部の株主資本				○		
製造原価	株主資本等変動計算書		○			○	
	当期製品製造原価の額の算出	○				○	
営業損益計算	販売費及び一般管理費の額の算出	○	○		○	○	

	分野	出題項目	2023年6月 (第155回)	2023年3月 (第154回)	2022年6月 (第152回)	2022年3月 (第151回)	2021年6月 (第149回)
財務諸表	経常損益計算	営業外損益に該当しないもの			○	○	
		営業外損益の区分に記載される項目の組合せ	○				
	純損益計算	経常利益の額の算出			○		
		特別損益に該当しないもの					○
		保険差益または火災損失の仕訳	○			○	
	税効果会計	当期純利益の額の算出	○	○			○
		税効果会計		○			○
		法人税等調整額の算出	○	○		○	
	外貨建取引	法人税等調整額の仕訳			○		
		為替差損益の計上額の算出	○	○	○	○	○
	連結財務諸表	連結財務諸表				○	○
		連結貸借対照表上の資本金の額の算出		○			○
		連結貸借対照表上の純資産の額の算出			○	○	
		連結損益計算書における売上高の算出	○				
		未実現利益の額の算出	○	○		○	
		のれんの額の算出	○		○		
		負ののれん発生益の額の算出		○			○
		支配獲得時の連結修正仕訳				○	
	粉飾・利益操作	利益の過大計上となるもの			○		○
		利益の過小計上となるもの		○		○	
	その他	電子記録債権・債務の仕訳		○			
		法人用クレジットカード決済の仕訳					○
		破産更生債権等		○			○
破産更生債権等の額の算出		○					
消費税等の貸借対照表への表示方法			○			○	
売上割引・仕入割引等						○	
合併比率の算出		○					
合併時の交付株式数の算出			○				
1株当たり当期純利益の額の算出		○		○	○		
時価純資産法とDCF法					○		
財務分析	資本利益率	総合的な収益性の推移	○	○	○	○	○
		ROEの算出	○				○
		ROAとROE			○		
		ROE・ROA・財務レバレッジ		○		○	
	売上高利益率	売上高総利益率に影響を与えないもの	○				○
		売上高営業利益率に影響を与えないもの				○	
		売上高経常利益率に影響を与えないもの		○			
		売上高利益率の推移			○	○	○
	回転率・回転期間	売上債権回転期間と売上債権回転率	○			○	
		棚卸資産回転期間と棚卸資産回転率					○
		総資本(総資産)回転率の上昇要因	○				
		資産・負債の回転状況			○		
		キャッシュ・コンバージョン・サイクル(CCC)	○	○			○
	配当性向・総還元性向	配当性向の算出	○	○		○	
		総還元性向の算出			○		○
	損益分岐点分析	損益分岐点売上高の算出				○	○
		損益分岐点分析	○	○	○		
限界利益				○	○		
目標安全余裕率を達成するための売上高の算出					○		
	目標利益を達成するための必要売上高の算出	○				○	

分野	出題項目	2023年6月 (第155回)	2023年3月 (第154回)	2022年6月 (第152回)	2022年3月 (第151回)	2021年6月 (第149回)	
財務分析	利益増減分析	当期の予想売上総利益の額の算出		○			
		次期の予想売上総利益の額の算出			○		
	生産性分析	労働生産性の算出			○		
		労働生産性を向上させる方策	○				○
		労働分配率			○		
		労働分配率の算出	○			○	
		労働装備率		○			
	安全性分析	流動比率と当座比率					○
		流動比率と当座比率の算出		○			
		安全性諸指標の算出					○
		短期的安全性の分析	○		○		
		固定比率と固定長期適合率					○
		固定比率と固定長期適合率の算出	○		○		
		自己資本比率の算出		○			
	資金運用表	資金運用表における諸項目の額の算出		○	○		○
	資金移動表	資金移動表「経常収支の部」	○		○		○
	資金繰表	資金繰表から考察した資金繰り状況				○	
		支払手形残高の算出					○
		売掛金残高の算出				○	
		買掛金残高の算出		○			
	運転資金・設備資金	手形割引限度枠の算出				○	
		運転資金の所要額の算出			○		
		所要運転資金を増加させる要因					○
		所要運転資金の増加額の算出		○		○	
	キャッシュ・フロー計算書	長期借入金の返済原資の額の算出	○	○	○	○	
		営業活動によるキャッシュ・フローの減少要因				○	
		営業活動によるキャッシュ・フローの額の算出(間接法)		○			○
		営業活動によるキャッシュ・フローの額の算出(直接法)	○		○		
		投資活動によるキャッシュ・フローを構成する項目の算出				○	
		財務活動によるキャッシュ・フローの増加要因	○		○		
その他	現金及び現金同等物の額の算出	○	○	○	○	○	
	月次試算表にもとづく月次推移表の分析		○				
	インタレスト・カバレッジ・レシオの算出	○	○	○	○		
	PBRとPERの算出					○	
	決算書の比較分析		○				
	セグメント情報の分析結果		○		○		
	債務償還年数の算出	○					

第
1
編

財務諸表



1

計算書類

関連過去問題

2022年6月
問1

重要用語

計算書類

1 計算書類に該当するもの

会社法では、株式会社は、各事業年度に係る計算書類を作成しなければならないと定めている。会社法上の**計算書類**とは、次の4つのものをいう。

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 個別注記表

▶ 1. 貸借対照表

貸借対照表は、一定時点の資産、負債、純資産を記載して、企業の財政状態を明らかにするものである。

▶ 2. 損益計算書

損益計算書は、一定期間の収益、費用を記載して、企業の経営成績を明らかにするものである。

▶ 3. 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書は、貸借対照表の純資産の一定期間における変動額のうち、主として株主資本の変動事由を明らかにするものである。

▶ 4. 個別注記表

個別注記表は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などの注記事項について、まとめて記載したものである。

2 計算書類に該当しないもの

会社法では、1に示した4つの計算書類のほか、事業報告と附属明細書も作成しなければならないと定めている。

事業報告とは、会社の事業状況につき、重要な事項を記載するものであり、附属明細書とは、事業報告と計算書類の内容を補足する重要な事項について記載するものである。ただし、事業報告と附属明細書は、どちらも会社法上の計算書類に該当しない。

また、キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法の規定により、有価証券報告書を提出している上場会社などに作成が義務づけられているが、会社法上は特に規定がない。よって、キャッシュ・フロー計算書は会社法上の計算書類には該当しない。



会社法上の計算書類は以下の4つ

①貸借対照表、②損益計算書、③株主資本等変動計算書、④個別注記表

事業報告、附属明細書、キャッシュ・フロー計算書は、会社法上の計算書類に該当しない。

💡 補足

金融商品取引法に定める財務諸表は、①貸借対照表、②損益計算書、③株主資本等変動計算書、④キャッシュ・フロー計算書、⑤附属明細書の5つである。

理解度チェック

会社法上の計算書類に該当しないものは、次のうちどれか。

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 個別注記表
- ⑤ キャッシュ・フロー計算書

解答 ⑤ キャッシュ・フロー計算書
会社法上は、キャッシュ・フロー計算書の作成が求められていない。



2 企業会計原則

1 企業会計原則とは

企業会計原則とは、企業会計の実務において、慣習として発達したものの中から、一般に公正妥当と認められたところを要約して、作成されたものである。企業会計原則は、法令ではないものの、すべての企業が会計処理をするにあたり、従わなければならない基準である。

この点について、会社法では、「株式会社の会計は、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従うものとする。」と定めている。

企業会計原則は、「一般原則」、「貸借対照表原則」、「損益計算書原則」の3つの原則と、これらに対する「注解」から構成されている。

2 一般原則

一般原則は、企業会計全般にわたる基本的な考え方を示したものであり、貸借対照表と損益計算書に共通する原則である。一般原則には、次の7つがある。

- ① 真実性の原則
- ② 正規の簿記の原則
- ③ 資本取引・損益取引区分の原則
- ④ 明瞭性の原則

関連過去問題

- 2023年6月 問1
- 2023年3月 問1
- 2022年3月 問1
- 2021年6月 問1

重要用語

企業会計原則

- ⑤ 継続性の原則
- ⑥ 保守主義の原則
- ⑦ 単一性の原則

各原則の内容は、次のとおりである。

▶ 1. 真実性の原則

企業会計は、企業の財政状態及び経営成績に関して、真実な報告を提供するものでなければならない。

▶ 2. 正規の簿記の原則

企業会計は、すべての取引につき、正規の簿記の原則に従って、正確な会計帳簿を作成しなければならない。

この原則は、すべての取引を網羅的に正しく記録し、正確な会計帳簿を作成したうえで、財務諸表を作成することを要請している。

▶ 3. 資本取引・損益取引区分の原則

資本取引と損益取引とを明瞭に区別し、特に資本剰余金と利益剰余金とを混同してはならない。

資本取引とは、増資や減資など、会社の資本が直接増減する取引のことであり、損益取引とは、会社の営業活動の結果、損益が発生する取引のことである。資本取引から生じた剰余金を資本剰余金といい、損益取引から生じた剰余金を利益剰余金という。

資本剰余金と利益剰余金は、どちらも会社の純資産を増加させるものであるが、その発生源をみれば、取引形態はまったく異なるものである。したがって、この原則は、資本剰余金と利益剰余金は、混同してはならず、区分すべきことを要請している。

▶ 4. 明瞭性の原則

企業会計は、財務諸表によって、利害関係者に対し必要な会計事実を明瞭に表示し、企業の状況に関する判断を誤らせない



重要用語

真実性の原則



重要用語

正規の簿記の原則



重要用語

資本取引・損益取引区分の原則



重要用語

明瞭性の原則

重要用語

継続性の原則

重要用語

保守主義の原則

重要用語

単一性の原則

注意

「単一性の原則」は、「真実性の原則」と混同しやすいので気を付けること。

ようにしなければならない。

▶ 5. 継続性の原則

企業会計は、その処理の原則及び手続を每期継続して適用し、みだりにこれを変更してはならない。

企業会計では、1つの会計事実に対して、複数の会計処理が認められている場合がある。このような場合に、正当な理由もなく、みだりに会計処理を変更することを認めてしまうと、選択した会計処理によって異なる利益の額が算出されるため、利益操作が可能となり、財務諸表の期間比較も困難なものとなる。そこで、利益操作を排除し、財務諸表の比較可能性を確保するため、継続性の原則が設けられている。

▶ 6. 保守主義の原則

企業の財政に不利な影響を及ぼす可能性がある場合には、これに備えて適当に健全な会計処理をしなければならない。

ここでいう「適当に健全な会計処理」とは、予想される費用は早め・多めに計上し、収益は確実なものに限って遅め・少なめに計上することにより、利益を控えめに計上することを意味している。この「適当に健全な会計処理」のことを「保守的な会計処理」といい、この原則は、「保守主義の原則」と呼ばれている。

ただし、過度に保守的な会計処理をすることは、真実性の原則に反することになるため、認められない。

▶ 7. 単一性の原則

株主総会提出のため、信用目的のため、租税目的のため等種々の目的のために異なる形式の財務諸表を作成する必要がある場合、それらの内容は、信頼しうる会計記録に基づいて作成されたものであって、政策の考慮のために事実の真実な表示をゆがめてはならない。

財務諸表は、株主総会への提出、金融機関への提出、税務署へ

の提出など、提出の目的の違いにより、その表示形式が異なることもある。しかし、このように表示形式の異なる財務諸表であっても、本来、その作成の基礎となる正確な会計記録は、1つしか存在しないはずである。つまり、どのような表示形式の財務諸表であれ、それらは単一の会計記録から作成されることになる。

単一性の原則は、たとえ財務諸表の表示形式が多様であったとしても、それらの基礎となる会計記録は、単一のものでなければならないとする原則である。

なお、単一性の原則は、本文の最後に「政策の考慮のために事実の真実な表示をゆがめてはならない」とあり、「真実な表示」と記載されていることから、真実性の原則と混同しやすいため、留意する必要がある。

3 一般原則以外の原則

企業会計原則には、一般原則以外の原則として、損益計算書原則、貸借対照表原則がある。これらについては、必要に応じ、該当箇所でも個別に説明することとし、ここでは、企業会計原則注解1の**重要性の原則**についてのみ触れておく。

企業会計は、定められた会計処理の方法に従って正確な計算を行うべきものであるが、企業会計が目的とするところは、企業の財務内容を明らかにし、企業の状況に関する利害関係者の判断を誤らせないようにすることにあるから、重要性の乏しいものについては、本来の厳密な会計処理によらないで他の簡便な方法によることも正規の簿記の原則に従った処理として認められる。

重要性の原則は、財務諸表の表示に関しても適用される。

重要性の原則は、重要性の乏しいものにかぎり、例外的な処理、簡便的な処理を許容するというものである。

重要用語

重要性の原則

補足

損益計算書原則には、損益計算書の本質、区分や表示する利益の内容などが記載されており、貸借対照表原則には、貸借対照表の本質、区分、配列や貸借対照表科目の分類などが記載されている。

3 貸借対照表

1 貸借対照表とは

貸借対照表とは、企業の財政状態を明らかにするため、決算日におけるすべての資産、負債、純資産を一覧表として記載したものである。

資産には、現金預金、売上債権、有価証券、棚卸資産、土地、建物など、決算日に会社が所有している財産等が記載され、負債には、仕入債務、未払金、借入金など、決算日における会社の債務等が記載される。この資産と負債の差額が純資産である。

簡単にいうと、貸借対照表とは、決算日において、企業の財産がどれだけあるかを示したものである。貸借対照表では、プラスの財産が資産、マイナスの財産が負債、資産から負債を差し引いた正味の財産が純資産として記載される。

2 貸借対照表の記載区分

貸借対照表は、大きく「資産の部」、「負債の部」、「純資産の部」に区分されるが、それぞれの部は、さらに次のように区分される。

▶ 1. 資産の部

資産の部は、「流動資産」、「固定資産」、「繰延資産」の3つに区分する。

固定資産の部は、さらに、「有形固定資産」、「無形固定資産」、「投資その他の資産」の3つに区分する。

関連過去問題

- ✔ 2023年6月 問2, 問4
- ✔ 2023年3月 問2, 問43
- ✔ 2022年6月 問2
- ✔ 2022年3月 問4
- ✔ 2021年6月 問2, 問4

重要用語

貸借対照表

補足

貸借対照表は、バランスシート (Balance Sheet), または、それを略してB/S (ビーエス) と呼ばれる。

▶ 2. 負債の部

負債の部は、「流動負債」、「固定負債」の2つに区分する。

▶ 3. 純資産の部

純資産の部は、「株主資本」、「評価・換算差額等」、「株式引受権」、「新株予約権」の4つに区分する。この区分にもとづいて、貸借対照表を示すと、次のとおりである。

貸借対照表

資産の部		負債の部	
I 流動資産	×××	I 流動負債	×××
		II 固定負債	×××
II 固定資産	×××	純資産の部	
1 有形固定資産	×××	I 株主資本	×××
2 無形固定資産	×××	II 評価・換算差額等	×××
3 投資その他の資産	×××	III 株式引受権	×××
III 繰延資産	×××	IV 新株予約権	×××
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××



貸借対照表の図から、再度、記載区分を確認しておこう。

理解度チェック

個別貸借対照表の記載区分に関する記述について、誤っているものはどれか。

- ① 貸借対照表は、資産、負債、純資産の部に区分して表示する。
- ② 資産の部は、流動資産、固定資産、繰延資産に区分する。
- ③ 固定資産の部は、さらに有形固定資産、無形固定資産に区分する。
- ④ 負債の部は、流動負債、固定負債に区分する。
- ⑤ 純資産の部は、株主資本、評価・換算差額等、株式引受権、新株予約権に区分する。

解答 ③ 固定資産の部は、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の3つに区分する。

● 図表1-3-1 貸借対照表の様式例

貸借対照表
(○年○月○日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	×××	流動負債	×××
現金及び預金	×××	支払手形	×××
受取手形	×××	買掛金	×××
売掛金	×××	短期借入金	×××
有価証券	×××	リース債務	×××
商品及び製品	×××	未払金	×××
仕掛品	×××	未払費用	×××
原材料及び貯蔵品	×××	未払法人税等	×××
前払費用	×××	前受金	×××
短期貸付金	×××	預り金	×××
その他	×××	前受収益	×××
貸倒引当金	△×××	〇〇引当金	×××
固定資産	×××	その他	×××
有形固定資産	×××	固定負債	×××
建物	×××	社債	×××
構築物	×××	長期借入金	×××
機械装置	×××	リース債務	×××
車両運搬具	×××	〇〇引当金	×××
工具器具備品	×××	その他	×××
土地	×××	負債合計	×××
リース資産	×××	(純資産の部)	×××
建設仮勘定	×××	株主資本	×××
その他	×××	資本金	×××
無形固定資産	×××	資本剰余金	×××
ソフトウェア	×××	資本準備金	×××
リース資産	×××	その他資本剰余金	×××
のれん	×××	利益剰余金	×××
その他	×××	利益準備金	×××
投資その他の資産	×××	その他利益剰余金	×××
投資有価証券	×××	〇〇積立金	×××
関係会社株式	×××	繰越利益剰余金	×××
長期貸付金	×××	自己株式	△×××
繰延税金資産	×××	評価・換算差額等	×××
その他	×××	その他有価証券評価差額金	×××
貸倒引当金	△×××	繰延ヘッジ損益	×××
繰延資産	×××	土地再評価差額金	×××
社債発行費	×××	株式引受権	×××
		新株予約権	×××
		純資産合計	×××
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

銀行業務検定試験 公式テキスト 財務3級 2024年度受験用

2024年3月31日 第1刷発行

編者 経済法令研究会

発行者 志茂満仁

発行所 (株)経済法令研究会

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21

電話 代表03-3267-4811 制作03-3267-4897

<https://www.khk.co.jp/>

営業所／東京03(3267)4812 大阪06(6261)2911 名古屋052(332)3511 福岡092(411)0805

制作／経法ビジネス出版(株)・根岸孝栄 印刷・製本／(株)加藤文明社

©Keizai-hourei Kenkyukai 2024

ISBN978-4-7668-4453-5

定価は表紙に表示してあります。無断複製・転用等を禁じます。落丁・乱丁本はお取替えます。